

特定固形廃棄物回収

－ 擬似感染性廃棄物とシリカゲル等 －

[目的] すべての実験系廃棄物（液体と固形物）の廃棄を環境保全推進センターで管理する。

[意義] 実験系廃棄物を総合的に管理することにより、廃棄物の適切な処理を学内で統一的に行うことが可能となる。また、学内で発生する全ての実験系廃棄物の排出量を把握することが可能となる。

[回収方法] センターから各部局に回収案内を出します。依頼者は固形廃棄物を専門容器に詰め、環境保全推進センターに廃棄依頼連絡をします。センターからは受付け確認の連絡をします。依頼者は指定された回収日時に所定の場所へ搬入出します。

種類	擬似感染性廃棄物		シリカゲル等
条件	バイオ系研究室対象 感染性でないこと		非バイオ系研究室対象 有害重金属等 (Hg,Cd,Se,As,Cr,CN,Pb) を含まない
内容物	紙,手袋,おがくず等 (金属・ガラス・鋭利な プラスチック製品等は, 容器を突き破る危険性が あるので不可)	注射針,ガラス容器, プラスチック容器、エチ ジウムブロマイド(ゲル) 等 (鋭利なものを含んでも よい)	シリカゲル、TLC、ガラス 容器、プラスチック容器、 ゴム手袋、キムワイブ等の実 験廃棄物
専用容器	40リットルの 専用ダンボール箱 (ポリ袋に詰めてから梱 包すること)	20リットルの専用 プラスチックケース (ゲルを入れる場合は必 ずポリ袋に入れる)	20リットルの専用 プラスチックケース
容器代	－	550円/ケース	550円/ケース
処理費用	3,300円/箱	3,300円/ケース	重量×220円/kg
備考	10kgまで/箱	10kgまで/ケース	10kgまで/ケース

注1) 擬似感染性廃棄物とは人体への感染性はないものの、医療用の器具などと紛らわしく、廃棄物を実際に処理する業者や処分場において、その内容物に危険性や有害性があるかも知れないとの疑義を持たれる可能性のある廃棄物を意味する。「擬似感染性廃棄物」を回収する目的は、このような廃棄物を廃棄物産生の最初の段階から他の一般ごみと区分することによって、廃棄物の適正かつ安全な処理を容易にすることにある。擬似感染性廃棄物には、可燃性のものも不燃性のものも含まれる。擬似感染性廃棄物は医療系の感染性廃棄物と同様に焼却処理されるので、高温で分解される発がん性物質（エチジウムブロマイド等）を含むゲルなども、擬似感染性廃棄物として廃棄できる。

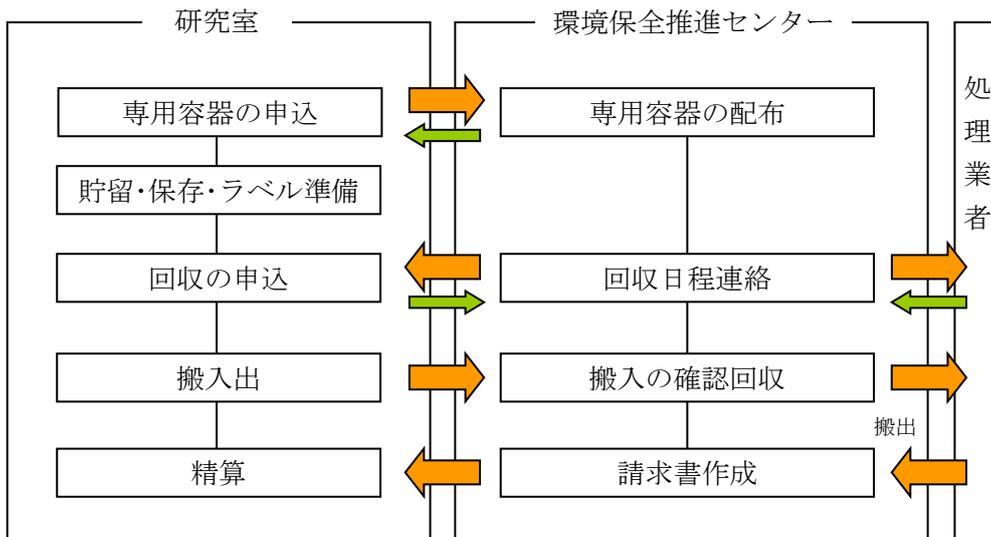
注2) 発行されるマニフェストは環境保全推進センターで保管する。

注3) 金額はすべて税込み。

注4) 擬似感染性、シリカゲル等それぞれの専用容器に各指定のラベルを貼り付ける。

(指定のラベルは、環境保全推進センターのホームページからダウンロードして使用する)

[回収フロー]



[ラベル]

<b>擬似感染性廃棄物</b>	
神戸大学	
所 属	
責任者(教職員)	
連 絡 先	

<b>シリカゲル等</b>	
神戸大学	
内 容 物	
所 属	
責任者(教職員)	
連 絡 先	